

危険物取扱者

免状の書換・再交付申請書記入要領

一般財団法人 消防試験研究センター新潟県支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3

技術士センタービルⅡ 7階703号

TEL 025-285-7774 FAX 025-211-7011

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

1. 申請の区分及び時期等

- ① 氏名・本籍・生年月日等の変更（免状の交付を受けてから10年になる方は、同時に写真書換えが必要です。）
氏名が変わった方・本籍の県名が変わった方などは、速やかに書換えの申請をしてください。
(現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。)
なお、氏名に旧姓記載を希望する方は「旧姓記載」、すでに免状に記載されている旧姓を変更したい方は「旧姓変更」、削除したい方は「旧姓削除」を申請できます。
- ② 写真書換え
「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。
免状の交付を受けてから10年になる方は写真書換えの申請をしてください。
- ③ 再交付
次の理由が生じた方は、「再交付」の申請をしてください。
再交付の申請は、免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。
亡失 …… 亡失とは、紛失等により免状の所在が不明になっているものです。
滅失 …… 滅失とは、火災等による焼失などで免状を失ったものです。
汚損 …… 汚損とは、免状はあるが、汚れの付着・かすれ等により免状の写真や記載事項が容易に判読しがたい状態をいいます。
破損 …… 破損とは、免状はあるが、切断・変形等により免状の写真や記載事項が容易に判読しがたい状態をいいます。
- ④ 同時複数申請
上記の①と②の申請及び①と③の申請は、同時に行うことができます。（旧姓削除は②又は③の申請と同時）

(注) ①の申請の場合は、現在持っている免状を提出していただき、その裏面に変更後の氏名・本籍などを記入するだけです。そのほかの申請②～④の場合は、新たに免状を作成し直します。

2. 申請先

書換えの申請先は、居住地又は勤務地と免状を交付した(一財)消防試験研究センター都道府県の各支部です。
(ただし、再交付の場合は免状を交付又は書換えた支部に限られます。)
いずれの場合でも、新潟県知事に申請する場合の提出先は、(一財)消防試験研究センター新潟県支部(以下「当センター支部」という。)に郵送してください。

3. 申請書の入手方法

書換・再交付申請書及び記入要領は、県内の消防本部・消防署及び当センター支部で配付しています。
また、当センターホームページから用紙をダウンロードして印刷できます。

【提出先】 ↓ 申請書を送付する際の宛名として利用できます。

✂ 切り取り線

〒950-0965

新潟市中央区新光町10番地3

技術士センタービルⅡ 7階 703号

一般財団法人

消防試験研究センター新潟県支部 行

4. 申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等（○印のものをご用意ください。）					
	申請書	現在お持ちの 免状 (注1)	証明する 書類(原本)	写真1枚 (注5)	免状返送用 封筒 (注2)	手数料 (納付済証) (注6)
①	氏名・生年月日の書換え	○	○(注4)	不要	○	700円
	本籍の書換え(注3)					
	旧姓記載・変更					
	旧姓削除					
②	写真書換え	○	不要	○	○	1,600円
③	再交付	○	亡失・滅失	不要	○	1,900円
			汚損・破損			
④	同時複数申請	②写真書換え+①氏名・本籍・生年月日等の書換え申請				1,600円
		③再交付+①氏名・本籍・生年月日等の書換え申請				1,900円

※オンライン講習を受講された方は、「保安講習受講証明書」を併せて提出してください。

(注1) 「現在お持ちの危険物取扱者免状」を添付してください。(再交付の亡失・滅失の方を除く。)

(注2) 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者本人に郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm~23.5cm、幅9cm~12cm)に申請者(送付先)の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料金分(令和8年3月1日現在460円)の切手を貼ってください。(普通郵便封筒やレターパック、料金後納郵便・料金受取人払郵便封筒では受付できません。)

〈免状返送用封筒の作成例〉免状は原則郵送で交付しますので、下記のとおり作成してください。

※郵便料金は令和8年3月1日現在で、免状1~5枚入れる封筒の場合は460円、6枚以上入れる場合は↓下表の目安額となっております。

簡易書留郵便料金分の切手
(内訳
①定形郵便物(50g以内)110円、
②簡易書留350円
令和8年3月1日現在460円)
を貼ってください。

申請者の氏名を書いてください。

自宅(勤務先でも良い)の郵便番号・住所を書いてください。

※ 複数の免状の返送を希望する場合は、郵便料金は下記の表を参考にしてください。(令和8年3月1日現在)なお、封筒の大きさ等で代金が異なる場合がありますので、あくまで目安としてください。

免状枚数	郵便料金	免状枚数	郵便料金
1~5枚	460円	13~17枚	620円
6~12枚	530円	18~30枚	670円
		31~60枚	860円

また、その場合、申請者全員の氏名を封筒裏面の余白に記入してください。

(注3) 現住所の変更又は同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。

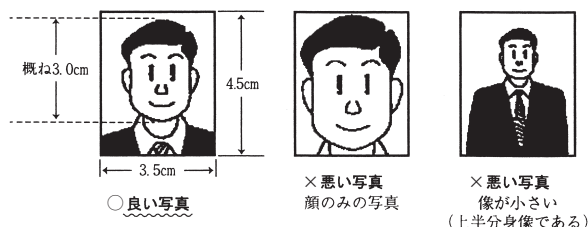
(注4) 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票(マイナンバー(個人番号)の記載のないもの)その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。

新潟県に氏名又は生年月日の変更を申請するときは、住民票等の書換え事由を証明する書類を添付しなくても、新潟県庁において、住基ネットにより書換え事由の確認が可能です。住基ネットの利用を希望される場合は、申請書右下の余白(交付知事欄の下)に「住基ネットを希望します」という旨の自筆をしてください。ただし、本籍の変更を伴う書換えの場合は、本籍が明記された証明書類が必要です。

(注5)「写真」は申請書への貼付用1枚のみで、6ヶ月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景の上三分身像で縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明な写真に限ります(カラーコピーしたものは不可。写真専用紙を使用してください)。不適当な写真に該当する場合再提出をお願いすることがあります。写真の裏に、氏名、年齢、撮影年月日を記載し、申請書の右上の枠内にまっすぐにしっかりと貼付してください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙を使用し、高画質で印刷したものに限りま。

〈不適当な写真の例〉 次のような写真も不適当な写真となります。

- ① 規定サイズ(縦4.5cm、横3.5cm)を満たしていない写真
- ② サングラスやメガネが反射して人物を特定できない写真
- ③ 前髪が長すぎて、目元が見えない写真
- ④ 顔が横向きや左右に大きく傾いている写真
- ⑤ 画像の粗い写真・不鮮明な写真・顔の輪郭が不自然な写真



(注6) ① 「手数料」は消防本部等で配付している「納付書」により、県内に本店のある地方銀行、信用金庫、信用組合等の窓口で所定の金額を納付し、返却される「納付済証」を申請書裏面にある貼付欄に貼り付けてください。申請書をご自宅等のパソコンから印刷して裏面が白紙の場合も「納付済証」は中央下に横にして貼付してください。

※ 「領収証書」は、新しい免状を受け取るまで大切に保管してください。(「領収証書」がない場合、誤納時等の返金ができない場合があります。)

② 県外の方等で「納付書」により納付できない方は、電子申請・電子納付により納付し、申請書裏面にある欄に12桁の整理番号を記載してください。

※ 電子申請・電子納付は新潟県防災局のホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shobo/1203267672884.html>) でご確認ください。

(注7)「証明する書類」とは、旧姓がわかる公的機関が発行した書類(戸籍抄本、住民票等)。申請する場合は、当センター支部へ確認してください。

5. その他

① 書換え申請をされる時には、原則、免状の提出が必要ですが、タンクローリー(移動タンク貯蔵所)に日常乗車している等で法令の規定により常時免状の携帯が義務付けられている方は、書換え申請書に免状の両面コピーを添付し、提出してください。新しい免状を受け取りましたら、古い免状を「新潟県防災局消防課(〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1)」へ送付してください。

② 免状が不要な方や所有者が死亡等された方は「免状の全部自主返納」が出来ますので新潟県防災局消防課にお問合せください(TEL 025-282-1665)。

申請書は新潟県防災局のホームページからダウンロード(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shobo/1348524081043.html>)出来ます。

③ 免状の交付は、月3回行っておりますが、所要の日数がかかります。

④ 申請された内容の確認のため、自宅又は勤務先へ電話連絡等をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

〔記入例〕

危険物取扱者免状 書換・再交付申請書

左づめで、氏・名に分けて記入してください。また、濁点、半濁点は1マスを使用してください。

新潟県と記入してください。

住民票の氏名欄に記載された氏名（外国籍の方も同じ）をかき書で記入してください。

住所は都道府県名から記入してください。

丁目・番地・号を2-5-25のように記入してください。

アパート・マンション名・棟番号・部屋番号を記入してください。

新潟県 知事殿 申請日 令和〇〇年〇月〇〇日

3ページの(注5)を参照してください。

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格) カラー、白黒どちらでも可。じつかりのり付けする。
セロハンテープ不可

デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明な画像に限ります。

申請書提出年月日を記入してください。

申請者氏名	フリガナ ショウホウ	氏名	消防	フリガナ	ハナコ	氏名	花子
生年月日	大昭平令 05年03月06日生	本籍	新潟	都道府県	新潟	本籍コード	15
郵便番号	950-0965	自宅電話番号又は携帯電話番号	090-1234-5678	住所	新潟県新潟市中央区新光町 10-3 マルマルアパート202		
勤務先等連絡先	関新石油販売(株)						
連絡先電話番号	025-211-7011 内線(119)						

本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、外国籍と記入してください。

○申込区分(書換事項(1~4)・再交付理由(5~8)のうち、該当するものの番号を○で囲み、1から3に該当する場合は、旧内容を必ず記入してください)。
○旧姓の記載又は変更を希望する場合は、申請者氏名欄の氏欄に旧姓を括弧書きで併記してください。
○旧姓の削除を希望する場合は、申請者氏名欄に戸籍上の氏名を記入してください。

〈書換申請者〉

書換事項は、①~④のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。免状の記載事項に変更があった場合は旧氏名・旧本籍等を記入してください。

書換事項	① 氏名	旧フリガナ	ニイカ	フリガナ	ハナコ	氏名	新 花子
	② 本籍	旧本籍	新潟	都道府県	新潟	旧本籍コード	
	③ 生年月日	旧生年月日	大昭平令	年	月	日生	
	④ 写真	<input type="checkbox"/> 旧姓記載・変更	免状番号	1154	1100	1111	<input type="checkbox"/> 旧姓削除

(免状番号は、免状の写真下に記載されている番号です。古い免状では、記載されていない場合があります。)

※該当するものに○に✓点を付けてください。

〈再交付申請者〉

再交付理由⑤~⑧のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。

種類等	交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲	昭平令 年 月 日				
乙1	昭平令 年 月 日				
乙2	昭平令 年 月 日				
乙3	昭平令 年 月 日				
乙4	昭平令 28年09月17日	01513		新潟	15
乙5	昭平令 年 月 日				
乙6	昭平令 年 月 日				
丙	昭平令 26年06月20日	02262		神奈川	14

免状の写真下に記載されている12ケタの番号を記入してください。

現在、取得している免状の内容をすべて記入してください。

※手数料欄 (納付済証は、裏面に貼付してください。)

※経過欄

免状に記載されているとおり、記入してください。(免状を亡失などして交付年月日・番号等がわからない方は、わかる範囲で記入してください。)

住基ネットを希望します

住基ネットの利用を希望される場合は、交付知事欄の下に記入してください。2ページ(注4)参照

申請書裏面の都道府県コードにより、記入してください。

※書き損じた場合は、横2本線を引いて上方に書き直してください。(訂正印は不要)
※納付済証を貼る欄は裏面中央下にあります。(パソコン印刷の裏面が白紙の場合、納付済証は中央下に横にして貼付してください。)